

まどか

令和6年

4月号

No.424



〒863-0049 社会福祉法人 北斗会
障害者支援施設 星光園
熊本県天草市北原町8番37号




TEL 0969-23-3503
FAX 0969-22-3962
<https://k-hokuto.jp/>
e-mail: hokuto@ruby.ocn.ne.jp
<https://www.facebook.com/hokutokaiseikouen>

星光園地域支援センター
熊本県天草市北原町9番32号

TEL・FAX 0969-22-1117

MADOKA

創立記念式典

4月2日、創立記念式典が開催されました。
数年ぶりに利用者様、職員共に訓練室に集合しての開催になりました。

式典前には、令和6年度各委員会より事業計画の報告やオセロゲーム大会などの表彰もありました。今年は、色々な取り組みや活動等も行われる予定です。コロナ禍前の生活に少しでも戻れる事を期待したいです。



久しぶりに
国歌・園歌を声に出して歌いました。



新人職員紹介 (R2~R6)

既に活躍されている方々が多いですが、宜しくお願いいたします。



オセロゲーム大会と、ボウリング大会の表彰の様子です。



お雛様



3月3日の桃の節句でした。
 女子の健やかな成長と健康を願うひな祭り。
 雛段飾りの前で、お雛様に負けない素敵な笑顔
 で写真を撮りました。



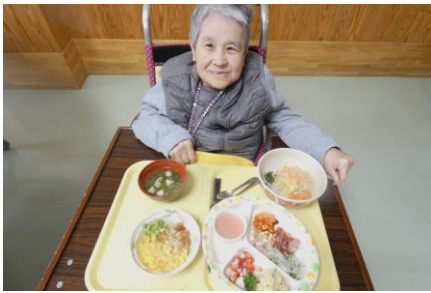
行事食



～ひな祭り～

献立

ちらし寿司、からあげ
 卵焼き、お吸い物
 ポテトサラダ、お刺身
 デザート



常食



ミキサー食





・運営の基本方針

社会福祉法人北斗会の基本理念

福祉とは生活権の問題である
全人格と全人権を常に考えよ
処して止まらず 取りてむさぼらず
自己の職業に奉仕する事に徹しよう
この精神を基本方針とする。

・総合的サービス目標

- ① 制度改革へ対応したサービスの提供
- ② 地域生活支援拠点の整備・拡充
- ③ 職員のスキルアップへの取組み
- ④ すごしやすさ・働きやすさの充実
- ⑤ 利用者・職員の健康管理の徹底
- ⑥ 施設機能を生かした地域への貢献

・各種サービス目標

一、障害福祉サービス改定の周知と対応
三年ぶりの障害福祉サービス等報酬改定に基づき、改定の内容を全職員が周知するため研修会等での説明を行う。また、改定による経営への影響を最小限に抑えるため事業の内容や提供時間、職員配置等の見直しを行う。

二、個別支援計画の充実

サービス管理室を中心に、利用者個々の意思や特性に応じたサービス提供を行う。また三か月ごとの検討会を行い、利用者ニーズの把握に努め定期的な個別支援計画の見直しを行う。なお、利用者へのヒアリングは制度改

定に基づいたものとし、コミュニケーションが困難な利用者にも可能な限り意思決定支援を行う。

三、天草市地域生活支援拠点の

面的整備への協力

現在、天草市委託事業として天草北地域障がい相談支援センターぼらりすにて二十四時間体制の障害相談支援、星光園においては短期入所による緊急時の受入・対応を受託しているが、残る三つの機能である『体験の機会・場の確保』『専門的人材の確保・養成』『地域の体制づくり』も実施を検討する。

特定相談支援事業所ほへみにおいては身体障害・知的障害に加え精神障害も対象に加え併せて障害児相談支援事業も体制が整い次第実施する。相談支援専門員は新たに女性の相談支援専門員一名の育成を行い、ジェンダーバランスに配慮した相談員体制とする。

四、委員会による各種行事の実施

新たな委員長の元、各種行事を企画立案し、利用者の意向を尊重した事業・イベント・行事を行う。その際は健康・衛生面の安全が確保されることを前提とした活動とし、参加人数規模の調整を検討する。

五、権利擁護の遵守と権利侵害

・虐待防止への理解促進

制度改正も踏まえ引き続き虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会主導のもと、権利擁護の遵守に努める。虐待防止委員会の役割としては①職員への研修の定期的な実施（年一回以上）②毎月及び必要に応じ委員会の開催と検討結果の職員への周知。③虐待防止のための責任者を設置する。身体拘束適正化委

員会の役割としては①身体拘束等について必要な記録。②毎月及び必要に応じ委員会の開催と検討結果の職員への周知。③身体拘束等の適正化のための指針整備を行う。外部研修についても研修・改善委員の他、これまで障害者虐待防止・権利擁護研修を受けていない職員に参加してもらい、伝達研修にて虐待防止・権利擁護の再確認と職員の日々の行動の振り返りとする。

六、職員の質の向上への努力（各種研修会の実施と参加）

全社協、県社協、経営協、身障協、各行政機関等が行う研修会（オンラインを含む）へ積極的に参加する。参加については役職指定のない研修会の場合、職員の自薦による参加を可能にし、研修へのモチベーションを伝達研修につなげる。新任職員については新任者を対象とした県社協主催の研修会が年四回開催されるため、そのいずれかに必ず参加できる体制をとる。施設内研修としては研修・改善委員会を中心に、各部署持ち回りで研修企画を行う。また身障協独自の認定システム（QOS）完成のあかつきには導入を目指す。

七、業務の効率化・安全性の向上のための福祉用具の活用

新たに導入した支援システムやタブレットへの対応が円滑にできるよう適切に指導する。介助リフト等福祉機器についても、介護現場の状況を精査し可能な限り導入する。

八、働き方に合わせた労務管理

働き方改革関連法に基づき、時間外労働、年次休暇、同一労働同一賃金など確実に実施できるよう規程等の順守を促す。また、就労

者の希望に合わせた労働時間に配慮し、それに合わせた賃金体系の見直しを行う。人事評価についても年度中の導入を目指し、法人本部と協議しながら推進していく。

九、利用者・職員の健康確保

各種感染症防止対策を徹底する。基本的な感染症対策を基本とし、産業医や嘱託医からの指導・助言のもと、地域の状況に合わせた感染症対策を行う。

職員に関しては労働災害防止のためメンタルヘルス・腰痛防止策を講ずる。またセクハラ・パワハラ・モラハラ防止の規定の周知、定期的な生活習慣病検診やストレスチェックを実施し、職員の健康課題の解決で働きやすい職場環境づくりを目指す。

十、安心・安全のための施設づくり

災害時に的確に対応すべく、定期的な防災訓練を実施。特に夜間訓練の際には地域消防署や消防団との連携をはかる。また各施設間で防災連携の確認を行い、被災しても他施設が援助できる体制をとる。この他、天草市の福祉避難所として地域防災の一助となる。災害対応や感染症対応のBCP(事業継続計画)を星光園及び星光園地域支援センターにおいてそれぞれ作成し、定期的な見直しも行う。車両の運転を行う職員には安全運転管理者選任事業所であることの自覚を促し、安全運転の指導・注意喚起と運転前のアルコールチェックによる運転可否の判断を行う。

十一、福祉に対する理解の促進

実習・ボランティアなど学校教育への協力を積極的に受入れ、地域住民の福祉に対する理解を促進し、福祉人材の育成に取り組み。

十二、法人主催の事業への協力
創立記念事業他、法人が主催する事業に対し準備・運営に協力する。

・星光園中長期経営目標

- ①利用者住環境の整備
- ②障害福祉サービス提供者としての責務
- ③福祉人材の確保

一、時代に即した施設への建替え

建設から四十八年、大規模修繕からも二十年が経過した星光園は部分的な老朽化や、多床室の存在などが課題となっている。社会福祉充実計画に沿って全室個室を前提とした施設への建替えを、以下のスケジュールに従い実施する。尚、基本計画立案については定員割れしている現状を勘案し、入所や通所の定員の在り方、部屋数や建築階数、パブリックスペースの地域への開放の在り方、防災面など様々な角度からの視点を取り入れ周回な計画を立案する。

二、天草市地域生活支援拠点等の整備

これまで四十八年以上にわたり常時介護を必要とする障害のある方への生活支援を提供してきた星光園は、地域住民や行政からも一定の評価をいただいていると考えている。今後、天草の中心地において継続してサービス提供を行う以上は、福祉事業者としてこれまでも増して地域福祉への責任を果たすべきである。現在、天草市が面的整備を進めている地域生活支援拠点の五つの機能について現在までに二つの機能を担っているが、今後委託が考えられる残る三つの機能「体験の機会・場の確保」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」についても積極的に受

託し、天草における障害福祉の基幹的役割を果たしていく。これにより行政・地域・事業者が連携を密にし、未だ手の届かない支援を必要とする方々に手を差し伸べ、サービスを提供することにより星光園のパーパス(存在意義)を高め、引いては施設経営の安定化にも寄与する。

三、福祉人材の安定的確保と育成

人口減少の時代に入った今、福祉業界に限らず労働人口の減少は避けて通ることができない。福祉サービス提供のための人材確保は、施設経営の安定性の観点からも特に重視すべき点である。ここ数年の施設の職員採用についても多職種や他種別の福祉系人材の転職が中心となっており、いわゆるパイの奪い合いの様相となっている。これまでのハローワークの求人に加え、新卒者や転職希望者などを扱う総合求人サイト(リクナビ)、福祉人材研修センター、人材紹介業者の活用、各種就職説明会にも積極的に参加すると共に、法人職員の縁故・友人紹介などあらゆるチャンネルを利用して求職者を募っていく。また、多職種からの人材については基礎からの指導を含めエルダー制度やOJTを充実させ丁寧な育成することにより、早期の離職を防止し福祉人材として長く活躍してもらえよう。成長を支えていく。外国人労働者の採用についても積極的に検討し、貴重な戦力となるよう育成に努める。

現状、予算における人件費率が七十%以上と一般的な福祉事業者に比べ高くなっていることを鑑み、早期の財務健全化を図る。今年度はクラウドでの職員データベースシステムを導入し、職員情報をペーパーレスで一元化。このシステムを使った人事考課の導入で昇給の在り方、賞与の在り方、手当等の在り方など、人件費を多角的に検討し見直す。

地球沸騰化

いや〜北陸新幹線延伸開通ですよ。
能登半島のインフラは、まだ完全復旧してま
せん。これで、いいんですかね？

例え、どんなに困っている人がいようが、ど
んな弱者がいようが、容赦なく、周りの社会は
動いていくんでしようね。それが正解か誰も分
かりませんが、「挑戦」です。

ん？動く？ハラミちゃんのピアノにも打ち上
げがうまくいかなかった民間のロケットにも心
が動かされたのですが、今回はちよつと違うこ
とです。これは、あくまでおっさんのたわいも
ない、ばかげた話と思って下さい。

地震は、地殻がのっているプレートが動くこ
とで起きますが、そのプレートはマントルの上
ののっています。地球は、よく「生たまご」に
例えられますが、地球の核、マントル、プレ
ート、地表（地殻）は、それぞれ卵の黄身、白身
うすーい膜、卵の殻に例えられます。

マントルは、火山の噴火で地表に出るマグマ
です。マントルは、液体というかゼリー状で、
核の熱で（ものすごく高温）常に対流してま
その上にプレートがあり、またその上に私たち
が住む地表（地殻）があります。

昨今の地球温暖化で、ますますマントルの対
流も激しくなっていると思います。特に昨年は、
温暖化どころか「地球沸騰化」と言われました。

そして、その影響は、（プレートが動いて地
震が起きる）半年後ぐらいに出るようです。

私たちがヤカンや鍋で水を沸騰させる時間と
は違い、地球温暖化の影響は、ちよつと遅れて
出るようです。

と、いう・・・おっさんの意見でした。

おしまい。



『見えるものは、

目では見えないものでできている。

聞こえるものは、

耳では聞こえないものでできている。』

福山 雅治

（RKKラジオより）

クイズ

問一、「春眠暁（あかつき）を覚えず」とは、
どういう意味でしょう？

問二、「暁（あかつき）」の語源は何でしょ
う？

問三、「peekaboo」の読みは何で、何のことで
しょう？

問四、春は、曙、夏は、夜、秋は夕暮れ、冬は
何でしょう？

問五、「さゆ」は、なぜ白湯と書くでしょう？



消防訓練



三月二十一日、夜間を想定した、消防訓練
が行われました。久しぶりの訓練という事も
あり、利用者様も少し緊張気味でしたが、予
定通りに終了しました。

今後もいざという時に落ち着いて行動でき
るように、訓練に取り組みたいです。



避難誘導の様子



四月行事予定

- 二日 創立記念式典
- 四日 松風園創立記念式典
- 八日 荅南寮創立記念式典
- 九日 施設長・事務長会議
- 十一日 サービス管理責任者等会議
- 環境整備
- 十三日 長光園創立40周年記念式典
- 十六日 九障協第一回理事会
- 十七日
- 十九日 運営委員会
- 二二日 環境整備（ワックス掛け）
- 二六日 職員研修会
- 二三日 県福祉施設士会役員会
- 二九日 昭和の日



ほほえみコーナー

春日向 小鳥遊ぶや 木から木へ
春の花 咲いて花壇は 賑わって

友子

小雨降る 桜満開 墓参道
青空に 小鳥遊ぶや 春日向

麻子

感染症への対応について

面会や外泊など最新の対応状況は北斗会ホームページ、又は星光園フェイスブックでご確認ください。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、感染予防のための措置ですのでご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

尚、LINEのビデオ通話によるオンライン（テレビ電話）面会は常時受付可能です。詳細については星光園までお問合せください。



LINEビデオ通話を利用するには、LINEホーム画面のQRコードを読み取り、星光園をご登録下さい。



編集後記

新年度始まりました。四月とは思えない暑い日もありますね。今年度はコロナ前のような様々な行事も再開されると思っています。まどかに掲載していきたいと思えます。

係では利用者や保護者の皆様からの投稿も募集中です。お気軽に事務所までご連絡ください。

クイズの答え

一、春の夜は短い上に、気候がよく寝心地がよいので、夜の明けたのも知らずに眠りこんで、なかなか目がさめない。

二、「明か時（あかとき）」が転じた言葉で、奈良時代頃に用いられていた。これは一番鶏が鳴く頃とされ、夜を三つに分けた

「宵」、「夜半」に続く明ける少し前の未明を指す語であった。「あかつき」と読まれるようになったのは平安時代頃。

三、読みは、「ピカブー」で、意味は「いいないばー」です。



四、「冬はつとめて」は、清少納言の「春はあけぼの」ではじまる随筆「枕草子」の一節です。

「つとめて」という言葉は、漢字にすると「夙めて」となり、「夙に」といった使い方をして、「ずっと以前から、早くから」

「若い頃から」「朝早くに」という意味だそうです。ですから、「冬はつとめて」は、「冬は早朝がよい」ということです。



五、「白湯」は元々、「素湯」と表記されていた。「白」という漢字には、純粋・清らかという意味が含まれるため、「何も入っていない湯」を意味する「さゆ」の漢字になった。